

労働安全衛生

オカムラでは、「労働安全衛生方針」に基づき、労働災害ゼロ、交通事故ゼロ、健康障害ゼロを目標に、労使が一体となり、安全で働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。生産、販売、管理部門といったそれぞれの職場特性を踏まえ、安全衛生委員会を中心に、全従業員が安全衛生活動に参画しています。

労働安全衛生の推進

オカムラ労働安全衛生の考え方

オカムラでは、「労働安全衛生方針」において労働安全衛生が経営の基盤であることを明記し、取り組みの基本となる事項を示しています。また、各年度の安全衛生管理計画を策定し、全社基本方針や全社目標に基づき、安全衛生管理体制のもとで取り組みを進めています。

労働安全衛生方針

労働安全衛生は、経営の基盤であり、最も重要な事項として、事業の管理と一体で労使協力の下、推進することを基本とする。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 遵法の精神 | 6. 目標の設定 |
| 2. 人命尊重の理念 | 7. 労働安全衛生年次計画の策定 |
| 3. 管理者の責務 | 8. 安全衛生活動 |
| 4. 全員参加の活動 | |
| 5. 安全衛生管理体制の確立 | |

(「労働安全衛生方針」より抜粋)

[2023年度安全衛生管理計画重点実施事項]

1. 全社基本方針

「労働安全衛生方針」を基に、従業員全ての人が安全衛生活動に参画する。いかなる場合においても「安全最優先」で行動し、労働災害と交通事故の絶滅に努めるとともに、「心身」の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を推進する。

2. 全社目標

[安 全] … 労働災害ゼロ

[交 通] … 交通事故ゼロ

[健 康] … 健康障害ゼロ

3. スローガン

「声を掛け合い 安全確認 目指そうみんなで 健康職場！」

基本理念、目的、管理体制

安全衛生管理の理念と体制

基本理念

人命尊重

労使一体となって従業員の安全と健康を確保する

管理の目的

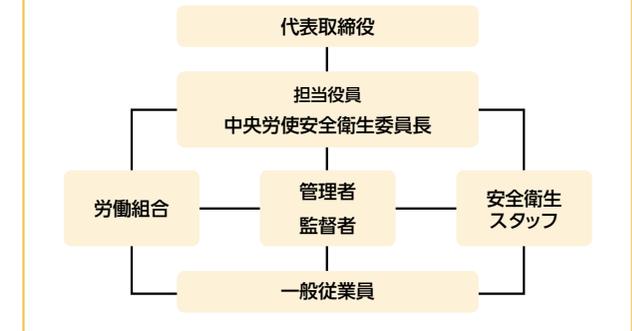
- 労働災害防止
- 交通事故防止
- 健康障害防止

事故災害の未然防止と安全で快適な職場環境を形成する

管理の基本

- ライン管理 安全衛生は仕事と一体である
- 自主管理 自分の安全と健康は自分で守る

総合安全衛生管理体制



労働安全衛生活動

オカムラは、労働安全衛生の推進体制を強化するとともに災害防止に向けた各種活動を推進し、従業員一人ひとりにとって、より安全・安心で健康に配慮した環境づくりを目指します。

従業員が労働安全衛生上のリスク・懸念事項に関して報告する場合、各拠点の安全衛生担当者への報告に加え、「コンプライアンス・ヘルプライン制度」を利用して従業員が現場の声を直接伝えることができます。(詳細▶P.133)

労働安全衛生推進体制の強化

労働安全衛生に関するオカムラの目標である、労働災害ゼロ、交通事故ゼロ、健康障害ゼロを達成するために、オカムラでは労働安全衛生法に基づく総括安全衛生管理者の選任において、法の基準(従業員300名以上)の拠点だけでなく50名以上の拠点も対象とし、労働安全衛生の推進体制を強化しています。また安全衛生委員会の推進体制には、全部門・全従業員が含まれています。

労働災害・社有車事故対策委員会の役割と各生産事業所・拠点におけるパトロール

オカムラでは、労働災害・社有車事故対策委員会を設置し、労働災害・業務災害や社有車事故の対策事項の検証を行っています。同じような災害を繰り返し発生させないために、各生産事業所・拠点では管理者によるパトロールを実施し、災害対策の維持・継続の確認を行い、労働災害再発防止対策を徹底

しています。(関連▶P.121)

また、物流センター内で、万が一事故が発生した場合は、早急に「STOP! ザ事故・委員会」を開催し、事故現場でのパトロールの実施、原因追究を行い事故再発防止に向けた取り組みを行っています。また委員会での情報や対策について朝礼、社内広報、メールで発信し注意喚起を行うとともに再発防止KY活動*へとつなげています。

* KY活動：危険(Kiken)予知(Yochi)活動

安全朝礼の実施

オカムラの生産事業所では、ゼロ災害を目指し安全朝礼を実施しています。安全朝礼では、安全管理者が前月の業務災害、通勤災害、社有車事故の報告と災害対策分科会での決定事項の説明を行うとともに、当月の安全衛生重点実施項目の注意喚起などを行い、安全対策やKY活動などの充実に結び付けています。

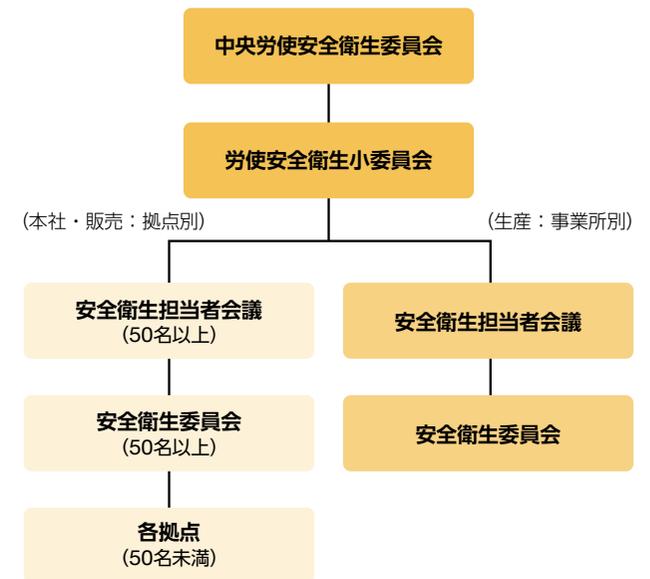
安全表彰制度

オカムラでは、「安全の大切さ」を全社に浸透させるため、労働災害および社有車事故を起こさず安全の推進に寄与した部門を表彰する制度を設けています。2023年度の表彰対象は11部門、部門における社有車保有台数は32台でした。また、オカムラ工事部門では年に1度、合同安全大会を実施し、労働災害ゼロなど安全活動への取り組みに貢献した協力会社に対し表彰を行っています。



合同安全大会の様子

労働安全衛生推進体制



2023年度の労働安全衛生活動項目と開催実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央労使安全衛生委員会	全社	●						●					
臨時中央労使安全衛生委員会	全社											●	
労使安全衛生小委員会	生産	●		●		●		●		●		●	
	販売		●				●					●	
安全衛生担当者会議	生産		●		●		●		●		●		●
	販売	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
全国安全週間 中央労使パトロール	生産・ 販売				●								
労働災害・ 社有車事故対策委員会	全社	都度											
安全表彰	全社							●					
KY(危険予知)活動・ リスクアセスメント活動	各部門	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

労働災害防止の取り組み

オカムラでは、労働災害の防止に向け、労働安全衛生関係法令を遵守し、法令に基づく対策を実施することはもとより、自主的な安全衛生活動を推進しています。また、労働安全衛生に関する教育活動を通じて危険に対する認識や安全意識の向上を図り、各職場における取り組みの充実に結びつけています。また「安全衛生管理規定」の中に「災害が発生した場合の被災者の救護」「災害が発生した場合の通報」「爆発・火災・その他労働災害の発生した場合の緊急時の退避」について労働災害を防止するための措置を定めています。

安全衛生管理計画に基づく活動の推進

オカムラでは、各年度の安全衛生管理計画重点実施事項を安全衛生担当者・衛生管理者会議で確認し、全社への徹底を図っています。重点実施事項の全社基本方針・全社目標・スローガンに基づき各拠点において安全衛生活動を推進し、労働災害の防止に取り組むことにより、安全な職場環境づくりを目指しています。

全国安全週間・全国労働衛生週間・年末年始無災害運動の取り組み

オカムラでは安全意識や労働衛生に関する意識の高揚を目指し、安全活動の定着化や労働者の健康確保を目的として、厚生労働省と中央労働災害防止協会が主唱するさまざまなキャンペーンに積極的に取り組んでいます。時々のキャンペーンの重点事項である安全衛生教育、労働時間管理、有給休暇と連続有給休暇取得、健康診断と二次健診受診、メンタルヘルス対策、転倒・腰痛災害の予防や健康づくり、ヘルスリテラシー向上などを、労働災害の減少と健康障害の防止に向けてオカムラの安全衛生活動重点実施項目として盛り込み、展開・推進しています。



中央労使安全衛生委員長参加のもと富士事業所で「安全唱和」を実施



中央労使安全衛生副委員長による関西支社での「安全講話」の様子

VOICE



生産本部 第二事業部
富士事業所 人事総務課
富士事業所・中井工場 兼任看護師

金原 裕美

自分の身体に興味を持とう！ ～疾病の早期発見・早期治療の大切さ～



全国労働衛生週間における中井工場での産業医衛生講話と腰痛防止ヨガの実施

中井工場では毎年「全国労働衛生週間」の全体朝礼で、産業医による衛生講話を開催しています。全国労働衛生週間は、春に実施する定期健康診断の結果が出て、二次健康診断対象者への受診促進の時期と重なっています。二次健康診断対象者の中には「特に何の症状も感じていない」「仕事が忙しい」等を理由に受診しない方もおり、どのように重要性を伝え、受診につなげていくかが毎年の課題でもありました。

そのような背景から、2023年度は「健診の大切さや疾病の早期発見・早期治療の大切さ」について、産業医より医師目線でお話いただきました。「もっと自分の身体に興味を持って欲しい！」という力強いメッセージとともに、オカムラの健康診断項目が大変充実していること、健康診断結果の経年比較の重要性、さらに治療が必要となった場合の入院費用・自己負担額・医療保障制度などについてお話しいただきました。

講話に続けて、製造業では腰痛を抱える従業員も多いことからヨガの社内インストラクターとオンラインでつなぐ「腰痛防止にアプローチしたヨガ」に、全員で取り組み、ほどよくほぐれたところで1日をスタートしました。

産業医による衛生講話の効果が表れ、2023年度の二次健康診断受診率は100%となりました！中井工場の従業員が自分の身体に興味を持ち、自ら健康保持・増進を図るためのきっかけとなる良い取り組みとなったと実感しています。

今後も必要な情報を発信し、従業員一人ひとりが健康で安全・安心に仕事ができるようサポートしていきたいと思えます。



産業医講話の様子



みんなでヨガの様子

KY活動の実施

オカムラでは、職場で起こりうる災害を未然に防止するため、KY活動を推進しています。業務災害ゼロを目指す業務中のKY、通勤災害ゼロを目指す通勤時のKY、社有車事故ゼロを目指す交通KYの3つの分野に分けて取り組んでおり、各職場において月に1回以上、写真やイラストを用いてどんな危険が潜んでいるか話し合い、災害発生のリスクや防止対策に対する認識を高めています。

生産現場における危険の芽の早期発見 (ヒヤリハット)

オカムラの生産事業所では、災害や事故のない安全な職場環境づくりに向け、毎週実施しているKY活動とともに、ヒヤリハット*の抽出を行っています。生産現場における危険の芽を早期に発見し、事前に適切な対応を取ることで、災害や事故の防止に努めています。

* ヒヤリハット：重大な災害や事故には至らなかったものの、そのような状況に直結する可能性がある一歩手前の(ヒヤリとした、ハットした)事象

安全3S活動・5S活動

オカムラの生産事業所では、安全・快適・効率的でより働きやすい職場を目指し、3S(整理・整頓・清掃)活動を推進しています。生産現場において資材や工具などが常に適切な場所に置かれ、清潔な状態を保つことにより、安全に作業ができる環境を維持するとともに労働災害の防止につながっています。オカムラの物流センターでは、より良い職場環境を目指し取り組んでいる5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動を見直し

ました。2023年度は日常的に庫内の衛生を保つための意識づくりとして、これまで週1日だった清掃日を週2日に増やし、清掃時間には音楽を流して、清掃時間と業務時間を区切り、メリハリをつけた活動ができるように工夫しています。

保護具着用基準

オカムラの生産事業所では、労働災害・健康障害を防止するため、法律に基づき社内安全基準・衛生基準を設けています。作業場ごとに通常作業時に着用する保護具、特定作業時に着用する保護具を定め、安全管理者および役職者がこれらの着用管理、定期点検・作業開始時点検、着用指導・監督を行っています。



生産事業所の掲示板



特定作業
保護具着用基準

労働安全リスクアセスメント

オカムラの生産事業所では、毎月部門ごとに労働安全に関するリスクアセスメントを実施しています。評価基準に基づき現状の作業の分析を行い、改善すべき事項を検討して安全対策を実施しています。さらに、安全対策実施後のリスク評価を行い、リスク低減措置を実施しています。

労働安全リスクアセスメントのフロー

評価基準に基づくリスクの評価

- ①危険性・有害性に近づく作業頻度の基準
- ②設備的要因による発生の可能性の基準
- ③管理的要因による発生の可能性の基準
- ④ケガの程度の基準

評価結果に基づくリスクポイント(①+②+③+④)の算出と リスクレベルの把握

リスクレベルに応じた安全対策の実施

特定化学物質リスクアセスメント

オカムラの生産事業所では、化学物質リスクアセスメント運用基準に基づき、労働安全衛生法で定められている特定化学物質のリスクアセスメントを実施しています。安全衛生担当者会議においてアセスメントの対象化学物質を確認し、該当する化学物質を使用している場合には、各事業所の当該部門にてアセスメントを実施し、リスク低減措置等を講じています。

(関連 [▶ P.68](#))

また、労働安全衛生法および関係法令に基づき、健康に対して有害な影響がある業務に従事する従業員を対象に特殊健康診断を実施し、健康被害の未然防止に努めています。

安全パトロール

生産事業所の安全パトロールでは、安全担当が中心となり安全パトロール実施計画、パトロールルートを選定、パトロール結果記録作成・保管し、労使（労働組合：支部役員、会社：部課長）でペアをつくり、各事業所で計画に則り職場巡視を実施しています。職場における不安全状態、作業者の不安全行動を抽出し、チェックリストによる改善指示書を職場に発行し、是正措置を講じることで労働災害に結び付く危険要因を排除しています。パトロール結果は、朝礼や安全衛生委員会にて共有しています。



関西オカムラにて安全パトロールの様子

産業医巡視

オカムラの生産事業所では、月に一度産業医が中心となり看護師・安全担当・衛生管理者のメンバーで、産業医巡視を行っています。従業員の作業環境や有害業務従事者の作業状態などを巡視し、課題を把握して安全衛生委員会で協議・提案を行っています。

従業員にとって安全・安心で快適に働ける職場づくりに向け取り組みを行っています。



高島事業所にて産業医巡視の様子

WBGTを活用した熱中症対策

オカムラの生産事業所では、初夏からWBGT（暑さ指数）を活用した熱中症予防対策に取り組んでいます。特に7月から9月にかけては、朝礼等で必ず熱中症予防や水分・塩分補給について呼びかけ、注意喚起を行っています。従業員への教育として、熱中症の基礎知識や予防策について健康コラム配信を行い、熱中症への意識改革を促しています。また事業所では、作業スペースへの製氷機や扇風機の設置、スポーツドリンクの配布、職場ごとのWBGT広報などを行い、従業員の安全確保に努めています。



御殿場事業所の熱中症対策：
省エネ大型ファン



御殿場事業所の熱中症対策：
スポットクーラー

法律と社内規則規定に基づく休養室の設置

毎月行われる安全衛生委員会にて、法律と社内規則規定に基づいた休養室の役割とルール、社内参考事例等を共有・確認しています。休養室は体調不良者や急病人等への対応のために各事業所に設置しており、不測の事態にも迅速かつ適切な対応がとれるよう備えています。



休養室

安全衛生教育

オカムラでは労働災害の防止に向け、従業員が就業にあたって必要な安全衛生に関する知識等を習得するために、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を実施しています。オカムラ規則規定集および安全衛生管理規定に基づき、機械・設備や化学物質等の適切な取り扱い、作業に伴うリスクや予防措置、事故等が発生した際の対応などに関する教育を実施し、現場で作業を行う従業員や安全衛生に関わる業務に従事する従業員の安全衛生に対する意識の向上を図っています。また、新入社員研修、キャリア入社者教育、派遣社員雇入れ時教育においても安全衛生教育を行っています。

粉じん作業特別教育

2024年6月粉じん作業の労働災害・健康障害防止を目的として、外部講師を招いた「粉じん作業特別教育」を御殿場事業所にて実施し、各生産事業所から粉じん作業従事者を中心に約120名が参加しました。粉じんの危険性を認識し、健康障害防止に関する知識や健康管理について学びました。今後も継続して、安全教育を強化し特別教育を含めた集合教育などを計画的に実施していきます。



御殿場事業所での粉じん作業特別教育の様子

業務委託ドライバーへの教育

オカムラの物流拠点では安全教育に力を入れており、全国の物流拠点での事故やトラブル事例、最新安全情報、新製品情報などの詳細を掲載した「安全ニュース」を発行しています。配送センターの従業員、業務委託先である運送会社のドライバーにゆきわたるように印刷物で配布し、注意喚起と教育を行っています。

いい車の日

オカムラの物流拠点では、労働災害未然防止活動として毎月19日を「いい車の日」としています。「労働災害ゼロ! 社有車事故ゼロ!」を意識しながらトラック、フォークリフト、社有車などの「忘れがちな月次点検」を実施しています。



フォークリフトの点検

地震対策

オカムラでは、地震発生時に従業員の安全を確保するために、各事業所において対策を講じています。生産事業所では、機械や什器などが多数設置されているため、以下の対策を実施しています。

【オカムラ生産事業所の地震対策実施事項】

- 金型格納ラック等をアンカーで固定して倒れないようにし、落下防止器具を取り付けている
- ラック等を地震発生時の避難ルートから外し、従業員が安全に避難できるようにしている
- キャスター付きの収納ラック・作業台・部材保管具等は、ストッパーを取り付けて振動で動かないようにしている

防災訓練の実施

オカムラでは年に1回、各拠点において防災訓練を実施しています。防災組織（自衛消防隊）を設置し役割分担を決めて、各マニュアルに準拠しながら訓練を実施し、災害が発生した際に的確な対応が取れるよう体制を強化しています。東日本大震災発生時には、日頃の訓練が生かされ、改めて防災訓練の重要性が認識されました。訓練を通じて平常時から非常時への備えに努めることにより、災害発生時の被害の回避・抑制につながっています。（関連 [▶ P.128](#)）

交通労働災害防止の取り組み

事業活動における社有車の運転に伴う労働災害は、事業所内で発生する労働災害よりも発生リスクが高い状況にあります。オカムラでは、社有車の使用・管理方法を明確にし、安全運転に対する運転者の認識向上と実践を促すことにより、交通労働災害防止に取り組んでいます。

社有車事故対策委員会の役割

社有車事故が発生した際は、当該地区の総括安全衛生管理者出席のもと、労使による対策委員会を開催し、事故当時のドライブレコーダー映像による事故状況の検証、事実の確認と問題点の抽出・分析を行い、対策を検討しています。また類似事故防止対策の議論を行い、全社への水平展開事項を決定し、各委員会を通じてアナウンスを行っています。また安全朝礼の場を通じ、所属長より社有車事故防止の「注意喚起」と「顔色確認」の徹底を呼びかけています。(関連▶P.114)

社有車事故ゼロに向けた取り組み

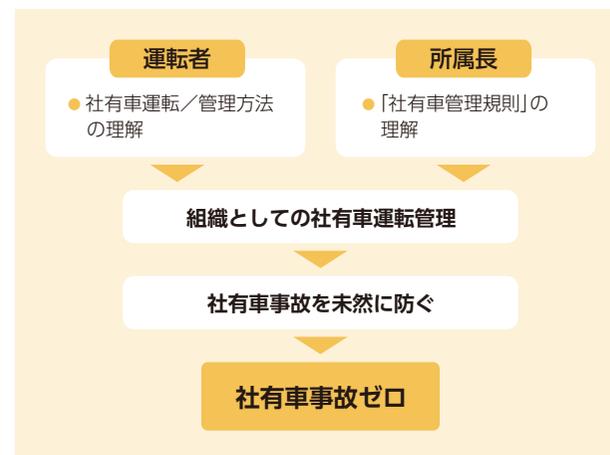
オカムラでは、社有車の安全な運行と社有車事故ゼロを目的として、「社有車管理規則」を設けています。社有車の管理方法を明確にするとともに、社有車事故防止のために励行事項、禁止事項などを明記し、業務で社有車を使用する従業員の適切な対応を促しています。

オカムラの2023年度の社有車事故発生件数は21件でした。

社有車事故発生件数

年度	2019	2020	2021	2022	2023
件数	33	29	31	38	21

社有車管理体系



【スローガン】

「声を掛け合い 安全確認 目指そうみんなで 健康職場！」

安全運転を第一に心掛け、道路交通法その他の交通法規を守ること

常に人命尊重の精神に徹し、事故防止に努め、会社の名誉を傷つけるような行為をしないこと

交通KY

運転者一人ひとりが、さまざまな交通状況における判断と運転行動において注意すべき事項や問題点に気づき、より適切な運転行動ができるようになることを目的として、オカムラでは交通KYを実施しています。

交通事故の多くはヒューマンエラーに起因しており、「危険を危険と気付かないために事故が起きてしまうこと」を意識しながら交通KYに取り組むほか、運転時の適切な行動について職場の仲間と話し合い、危険に対する感受性を高めていくことで、安全運転を身につけ事故防止につながっています。また、社有車事故が起きた際は、再発を防止するため社有車事故事例を共有し交通KY実施訓練を行っています。

ドライブレコーダーの活用

オカムラでは、2014年1月より全ての社有車にドライブレコーダーを設置しています。

高い安全意識と適度な緊張感を持って運転に臨むことにより、社有車事故の発生を抑止する効果が期待されることから、安全運転の励行を促すツールとして活用しています。

また2021年12月より各支店から月1回ドライブレコーダーの映像を確認後、報告書の作成を義務付けており、その結果を中央労使安全衛生委員会に報告しています。さらに、ドライブレコーダーの映像を交通KYにも活用し、事故発生時の原因分析等を行うことで社有車事故防止に結び付けています。

アルコール検知器の導入と徹底

オカムラでは、2022年度の道路交通法の改正において、安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されたことを受け、社有車やレンタカーを利用する際の運用ルールを定めています。「飲酒運転による死傷事故の徹底防止!」を目的に、アルコール検知器の操作手順やチェック記録の作成・保管方法を記載したマニュアルを作成し、体制を整備しています。

安全運転講習会

オカムラでは、従業員の交通事故未然防止を目的に、マイカー通勤者および社有車運転者を対象に安全運転講習会を実施しています。2023年度は対面・オンラインの両方で実施し、400名以上が参加しました。

外部講師を招き、交通事故を起こさないために、交通事故の事例などから改めて交通事故の恐ろしさを知り、適切な車間距離の確保、正しいブレーキやステアリングの使い方、悪天候時の対応など安全運転の基本を学び、危険を事前に予測する力を身に付け、適切な対応策を知り、車両運転者の安全運転への意識向上を促進しました。

2023年度は、安全運転講習会に力を入れ毎月地方拠点や事業所を中心に取り組んだことにより、社有車事故発生件数が大幅に減少しました。

従業員の運転技術や安全意識のさらなる向上を促すために、2024年度も積極的に安全運転講習会を実施していきます。



中井工場にて安全運転講習会の様子